

別表第1（第4条関係）

<p>1 助成対象樹木の要件</p>	<p>① 交付申請する日の時点でクビアカツヤカミキリの被害が認められないこと ② 幹部の最大直径が10センチメートル以上であること（サクラ亜属に属する樹木のみ） ③ 枯死していないこと ④ 交付申請する日から1年以内に伐採する見込みがないこと ⑤ 過去に当該助成金の交付を受けていないこと</p>
<p>2 ネット巻きの要件</p>	<p>① クビアカツヤカミキリの防除に関する基本的な知識を有する業者の請負による業務であること ② 4ミリメートル目以下のネットを使用すること ③ 地表から概ね2メートルの高さまでを被覆すること（ただし、樹高が低い、枝分かれが多く被覆の必要な太い枝が無いなどの理由で高さ2メートルまでネットを巻く必要がない場合等はこの限りではない） ④ ネットと幹の間隔を平均10センチ以上開けること ⑤ ネットが地表と接合する部分は、隙間が生じないように、ペグ等で固定すること ⑥ 大きな根が地表に露出している場合は、当該樹木の維持に必要な部分まではネットで覆うこと</p>
<p>3 薬剤の樹幹注入の要件</p>	<p>① クビアカツヤカミキリの防除に関する基本的な知識を有する業者の請負による業務であること ② 1回の注入による薬効期間が1年を超えるものであること ③ クビアカツヤカミキリの防除目的で登録がある薬剤であること ④ 助成対象樹木への使用が認められた薬剤であること ⑤ 薬剤の使用方法に定められた用量の範囲内であること</p>